

# 第1回フォーラム JR東海へのご質問・ご意見への回答

1. リニア事業におけるトンネル発生土(要対策土を含む)の処理の考え方
2. なぜ、御嵩町は恒久的な要対策土の置き場なのか
3. 他市の処理状況は
4. 町内に要対策土置き場を設けず、専門業者(無害化処理工場)へ運搬できないのか
5. 「住民の皆様の理解が得られなければ、要対策土を町外に持ち出す」という当社の発言について

# 1. リニア事業におけるトンネル発生土（要対策土を含む）の処理の考え方

- トンネル発生土（要対策土を含む）は、坑口近傍において、盛土等の埋め立てに使用することで、工事用車両の通行による周辺道路への影響を低減したいと考えています。
- そのうち要対策土は、鉄道関連施設として自社用地内での封じ込めにより対応することを基本とし、将来にわたり責任をもって管理するのが、当社の考え方です。
- 要対策土の封じ込めは、実績のある確立された複数の対策方法のうち、当社として方法を選定したうえで、安全性を更に高めた「二重遮水シートによる封じ込め工法」を考えています。

## 2. なぜ、御嵩町は恒久的な要対策土の置き場なのか

- 美佐野地内の2箇所候補地は、坑口近傍に位置しており、要対策土を含む発生土全量を搬入することで、工事用車両の通行による周辺道路への影響を低減したいと考えています。
- 候補地Bについては、町有地を取得させていただき、自社用地としたうえで、要対策土の恒久置き場として、将来にわたって当社が責任をもって管理いたします。
- 要対策土の封じ込めを「二重遮水シートによる封じ込め工法」とすることで安全性を確保できると考えており、具体的な管理方法については、町民の皆さまのご理解をいただけるよう、引き続きご説明してまいります。
- 万が一、当社が封じ込めた重金属等が溶出し、周辺環境への影響が確認された場合は、当社の責任において、対策を講じます。

### 3. 他市の処理状況は

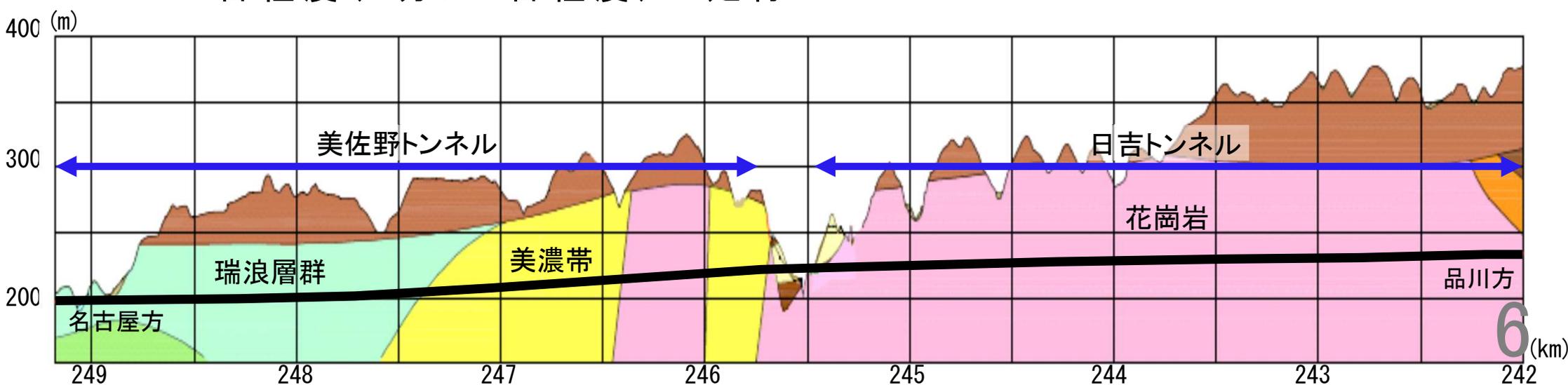
- 要対策土の恒久置き場の確保について、御嵩町に限らず関係箇所と協議をしています。一例として、中津川市内の中部総合車両基地及びその隣接地への搬入計画を進めています。
- 掘削開始後、要対策土が発生した際、関係箇所と協議中の場合には、専門業者へ持ち込むこともあります。
- 海洋埋立に活用いただいている場合もありますが、現時点で、新たな候補地はありません。

## 4. 町内に要対策土置き場を設けず、専門業者(無害化処理工場)へ運搬できないのか

- 専門業者へ運搬する場合、工事用車両が御嵩町内を走行することになります。
- 工事用車両をできる限り低減するとともに、専門業者の処理能力や他事業との兼ね合いから、計画的に要対策土を運搬できない可能性があるため、坑口近傍の美佐野地内において、恒久置き場(候補地B)を設けたいと考えています。

## (参考)仮に要対策土を町外へ持ち出す場合のダンプトラック台数(試算)

- 要対策土は、主に美濃帯や瑞浪層群を掘削する美佐野トンネルにおいて発生すると見込んでいます。
- 美佐野トンネルの掘削において要対策土が発生した際、仮に町外へ持ち出すと想定した場合のダンプトラック台数の試算は以下のとおりです。
  - ① 美佐野トンネルの掘削により、1日当たり発生する土量は $1,000\text{m}^3$ 程度
  - ② 1日に1回検査を実施し、要対策土と判定された場合には、1日分の発生土全量( $1,000\text{m}^3$ 程度)を搬出
  - ③ 10tダンプトラックにて搬出する場合、1日当たり500台程度(往復)走行
  - ④ 仮に8~17時の間にダンプトラックを走行させた場合、1時間当たり70台程度(1分に1台程度)が走行



## 5. 「住民の皆様の理解が得られなければ、要対策土を町外に持ち出す」という当社の発言について

- 地元の自治会との打合せや当社主催の説明会において、「候補地Bが使えなくなった際の対応は考えているのか」というご質問をいただきました。
- 当社からは、「候補地Bが使えないということになれば、町外に搬出するという選択も出てくると思うが、現時点では考えていない」と回答いたしました。
- 引き続き、要対策土の安全な管理方法について、町民の皆さまのご理解をいただけるよう、ご説明してまいります。